

上牧町国民健康保険にご加入の40歳以上のみなさまへ

特定健康診査の代わりに人間ドック等を受診される場合は

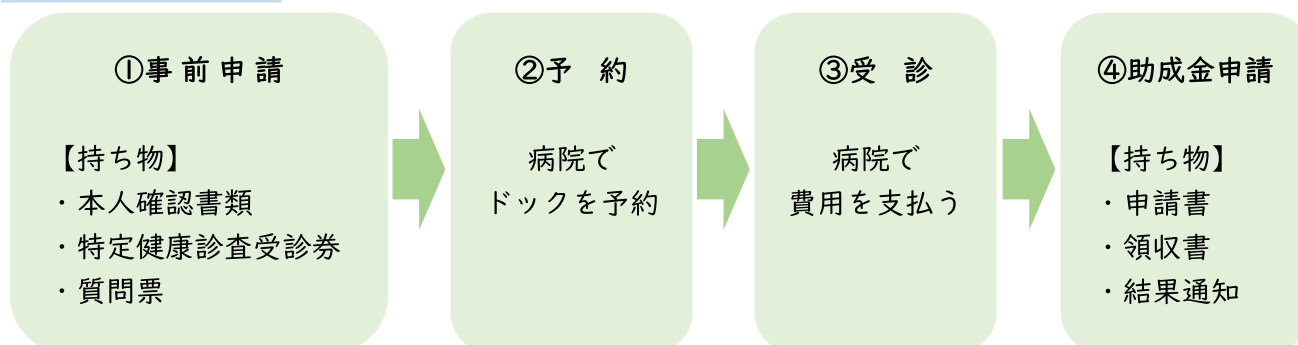
人間ドックまたは脳ドック 受診費用の一部を助成します



助成金額 受診費用の2分の1（上限額20,000円）
※1人につき年度内1回限りの助成とし、
人間ドックまたは脳ドックいずれかとなります

受診・申請期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日まで
※助成金の交付申請・受診・結果・領収までの全てについて
令和9年3月31日までに手続きをしてください。

申請方法 ①④申請先 上牧町役場 住民保険課 保険年金係



※受診券が届く前に受診し、受診結果をお持ちのかたは、①の申請に必要なものに加え、
受診結果と領収書・振込先口座が確認できるものを持参してください。

対象者 下記の全てに該当するかた

- 受診年度中に40歳～74歳の上牧町国民健康保険加入のかた（75歳の誕生日の前日までの受診に限ります）
- 受診当日に上牧町国民健康保険加入者であり、申請日に納期到来分の保険税の滞納がない世帯
- 受診する年度に特定健康診査を受診されないかた（脳ドックを受診する場合は、特定健康診査を受診できます）
- 人間ドックまたは脳ドックの検査結果を特定健康診査・特定保健指導に利用することに同意していただけるかた
- 人間ドックの助成金申請をする場合、特定健康診査の検査項目を全て実施している人間ドック（がん検診のみの受診は助成の対象外です）を受診しているかた